

平成 22 年度 東京都における中小企業の労働事情（概要）

東京都中小企業団体中央会

東京都中小企業団体中央会では、東京都における中小企業の労働事情を的確に把握するため、昭和 39 年度より数えて今回で 47 回目となる「中小企業労働事情実態調査」を実施した。その内容は、経営状況、労働時間、賃金等に関する時系列的調査項目のほか、障害者や高齢者の雇用、最低賃金の引き上げについてなど、直面する労働情勢に関連した重点項目を加えて調査を実施した。

<調査概要>

1. 調査実施方法：郵送調査・郵送回収
2. 調査時点：平成 22 年 7 月 1 日現在
3. 調査実施期間：平成 22 年 7 月 1 日～7 月 9 日
4. 調査対象：東京都内の中小企業団体傘下の事業所で、従業員 300 人以下の 1,500 事業所（製造業 9 業種、非製造業 5 業種）を対象に実施
5. 有効回答：376 事業所（有効回答率 25.1%）

<ポイント>

1. 現在の経営状況及び主要事業の今後の方針

経営状況を全体で見ると、「悪い」が 59.0%と過半数を占めており、「良い」と回答した事業所は 1 割に満たない 9.0%となっている。前年度比で「悪い」が 23.0 ポイント減と大幅に減少しているものの、「変わらない」とする回答が同 16.6 ポイントと大幅に増えていることから、依然として中小企業を取り巻く経営環境は、厳しい状況が続いているものといえる。しかし、今後の方針は、「強化拡大」が対前年度比 3.2 ポイント増の 22.7%となっており、「強化拡大」が前年度比でプラスに転じたことなどから、経営者の前向きな姿勢が表れているものといえる。（P 5・6）

2. 障害者の雇用状況とその課題

障害者の雇用状況は、「これまで障害者を雇用したことはない」と回答した事業所が最も多く 60.4%、次いで「現在障害者を雇用している」が 21.5%、「現在は雇用していないが、過去に雇用していた」が 18.1%の順となっている。現在障害者を雇用していないが、今後、新規に障害者を雇用する予定については、「予定はない」が 94.6%、「検討中である」が 5.4%となっており、「予定がある」と回答した事業所は無かった。障害者を雇用するにあたっての課題としては「担当業務の選択」と回答した事業所が 54.8%と過半数を占めており、次いで「職場設備の改善」が 33.5%、「周囲とのコミュニケーション」と「作業の効率性」が同率で 22.1%の順となっている。障害者を雇用する際、どのような業務なら担当させられるのかが経営者サイドの最大の課題であることが浮かび上がる結果となった。（P 14～16）

3. 高齢者雇用のための措置と課題及び 65 歳以上の人の雇用

高齢者雇用のための措置としては、「継続雇用制度を導入している」と回答した事業所の割合が 71.0%で最も多く、次いで「該当者がいないので対応していない」が 14.4%、「定年年齢を 64 歳以上に引き上げている」が 9.0%の順となっている。また、従業員が 10 人以上の規模で

は、大部分の事業所で高齢者の雇用を確保するいずれかの措置が講じられているが、9人以下の事業所では「該当者がいないので対応していない」とする回答が4割近くに上っており、今後、小規模の事業所における対応が必要といえる結果となった。高齢者を継続して雇用していく際の課題としては、「高齢者の健康管理・体力の維持」が40.9%で最も多く、次いで「高齢者の担当する仕事の確保」が30.7%、「若年者の採用の手控え」が22.5%と続いている。65歳以上の人の雇用については、「すでに雇用している」が56.4%、「雇用する考えはない」が27.1%、「雇用することを考えていきたい」が16.5%の順となっている。(P16～19)

4. 最低賃金が800円以上に引き上げられた場合の経営上の影響と対応

最低賃金が全国一律800円以上に引き上げられた場合の経営上のマイナス影響については、全国では「大きな影響がある」が19.5%、「多少影響がある」が22.9%で、『経営上マイナス影響あり』と回答した事業所の割合は42.4%に上っている。最低賃金が800円近い東京都(調査時点)であっても、「大きな影響がある」が5.9%、「多少影響がある」が16.5%で、合わせて22.4%の事業所が経営上マイナス影響があるとしている。また、経営上の影響がある場合の必要な対応については、「パートタイマーの時給の引き上げ」が52.4%、「正社員の賃金の引き上げ」が35.4%、「アルバイトの時給の引き上げ」が26.8%、「新規雇用の手控え」が23.2%、「商品・サービス価格の引き上げ」が20.7%などとなっている。なお、「事業の縮小や廃止」と回答した事業所の割合は13.4%、「パート・アルバイトの削減」が12.2%あり、中小企業は最低賃金引き上げによる人件費の増加分を、従業員の削減により吸収するか、事業そのものを縮小・廃止せざるを得ないという厳しい対応を迫られる状況にもなりかねない結果となった。(P19・20)

5. 平成23年3月の新規学卒者の採用計画

平成23年3月の新規学卒者(第2新卒者・中途採用者を除く。)の採用計画の有無については、「ある」と回答した事業所の割合が14.9%、「ない」が62.9%、「未定」が22.1%となっている。「ある」と回答した事業所の割合は前年度比2.4ポイントの増加、逆に「ない」と回答した割合は6.4ポイントの減少となっており、企業の採用意欲は若干向上している。しかし、平均採用予定人数については、高校卒が1.67人(前年度比0.21人減)、専門学校卒が1.83人(同0.38人増)、短大卒(含高専)が1.25人(同0.25人増)、大学卒が2.15人(同0.45人減)となっており、専門学校卒と短大卒は増加しているものの、高校卒と大学卒は減少しており、採用意欲向上とは裏腹に、企業はより絞り込んだ人数で採用にあたっていることから、現在の厳しい就職状況が出現しているものと考えられる。(P21・22)

6. 賃金改定の実施と平均昇給額・昇給率(単純平均)

平成22年1月1日から同年7月1日までの間の賃金改定の実施状況については、「上げた」が31.8%(前年度比6.5ポイント増)で最も多い。次いで「未定」が26.5%(同6.9ポイント減)、「今年実施しない(凍結)」が25.1%(同1.2ポイント減)、「7月以降引上げる予定」が7.0%(同2.9ポイント増)、「引下げた」が5.3%(同2.6ポイント減)、「7月以降引下げる予定」が4.3%(同1.2ポイント増)の順となっており、約7割の企業が賃金の引上げに消極的であった前年度と比較すると、賃金引上げに対する企業の姿勢は前向きとみることができる。平均昇給額・昇給率を規模別でみると、単純平均では従業員「1～9人規模」が▲14,682円(▲4.87%)、「10～29人規模」が2,590円(0.92%)、「30～99人規模」が3,000円(1.04%)、「100～300人規模」が2,727円(0.93%)となっている。(P22～24)

以上